

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	株式会社スタジオアリス
【英訳名】	STUDIO ALICE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧野 俊介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343 - 2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目8番17号
【電話番号】	（06）6343 - 2600
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 宗岡 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期連結 累計期間	第48期 第3四半期連結 累計期間	第47期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	27,364,009	31,087,750	36,352,519
経常利益 (千円)	4,040,366	5,735,612	4,963,591
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,056,057	3,573,825	2,434,022
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,152,545	4,059,573	2,620,390
純資産額 (千円)	26,052,928	29,731,097	26,520,773
総資産額 (千円)	45,977,504	45,720,490	37,295,334
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	121.06	210.42	143.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.1	62.3	67.9

回次	第47期 第3四半期連結 会計期間	第48期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	178.81	160.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進む中、緊急事態宣言が解除され、経済活動の回復に期待が高まっているものの、感染再拡大に対して懸念される等、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおける新型コロナウイルス感染拡大の影響による店舗の状況につきましては、緊急事態宣言発令期間中、対象区域において、当社店舗がテナントとして入居している大型商業施設の休業に準ずるかたちで一部店舗が臨時休業いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は31,087百万円（前年同期比13.6%の増加）、営業利益は5,675百万円（前年同期比47.9%の増加）、経常利益は5,735百万円（前年同期比42.0%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,573百万円（前年同期比73.8%の増加）となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(写真事業)

写真事業は、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、成人式撮影・振袖レンタルサービス『ふりホ』のご予約獲得、前撮り撮影等に注力するとともに、最需期を迎えた七五三撮影及び七五三お出かけ着物レンタルの獲得に注力いたしました。

国内写真館の出店状況は、移転9店舗、退店7店舗を行い、ショッピングセンター内の区画移動・増床を含む改装を30店舗実施いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、国内こども写真館473店舗（直営店舗464店・フランチャイズ店舗9店）、韓国の子会社におけるこども写真館2店舗を含め、475店舗となっております。

以上の結果、報告セグメントにおける写真事業の売上高は31,062百万円（前年同期比13.7%の増加）となり、セグメント利益は5,817百万円（前年同期比50.0%の増加）となりました。

(衣装製造卸売事業)

衣装製造卸売事業は、連結子会社の株式会社京都豊匠、及び、その子会社である上海豊匠服飾有限公司において、当社グループが強力に推し進めている『ふりホ』に関わる衣装・小物の仕入原価低減に注力するとともに、当社向け衣装の更なる生産効率の向上に努めました。

以上の結果、報告セグメントにおける衣装製造卸売事業の売上高は2,795百万円（前年同期比62.6%の増加）となり、セグメント利益は301百万円（前年同期比134.2%の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末と比べ8,425百万円増加し45,720百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加及び流動資産「その他」に含まれる預け金の増加等により、前連結会計年度末と比べ7,210百万円増加の25,380百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産「その他(純額)」に含まれるリース資産の増加等により、前連結会計年度末と比べ1,214百万円増加の20,340百万円となりました。

負債の状況

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ5,214百万円増加し15,989百万円となりました。

流動負債は、流動負債「その他」に含まれる前受金の増加及び未払費用の増加等により、前連結会計年度末と比べ4,276百万円増加の10,799百万円となりました。

固定負債は、固定負債「その他」に含まれる長期リース債務の増加等により、前連結会計年度末と比べ937百万円増加の5,190百万円となりました。

純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ3,210百万円増加し29,731百万円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,888,000
計	30,888,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,185,650	17,185,650	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,185,650	17,185,650	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	17,185,650	-	1,885,950	-	2,055,449

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 201,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,964,900	169,649	同上
単元未満株式	普通株式 19,150	-	1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	17,185,650	-	-
総株主の議決権	-	169,649	-

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)スタジオアリス	大阪市北区梅田 1 - 8 - 17	201,600	-	201,600	1.17
計	-	201,600	-	201,600	1.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,641,832	17,521,881
受取手形及び売掛金	834,835	2,023,665
たな卸資産	2,312,106	2,203,051
その他	1,403,433	3,648,085
貸倒引当金	22,352	16,352
流動資産合計	18,169,855	25,380,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,548,397	7,441,780
その他(純額)	4,808,370	5,750,947
有形固定資産合計	12,356,768	13,192,727
無形固定資産	973,700	922,813
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,283,891	3,221,662
その他	2,731,182	3,222,755
貸倒引当金	220,062	219,799
投資その他の資産合計	5,795,010	6,224,617
固定資産合計	19,125,479	20,340,158
資産合計	37,295,334	45,720,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	285,908	520,833
短期借入金	-	950,000
未払法人税等	1,035,928	1,377,665
賞与引当金	163,435	48,692
ポイント引当金	107,210	115,090
その他	4,929,700	7,786,752
流動負債合計	6,522,183	10,799,034
固定負債		
退職給付に係る負債	1,171,942	1,228,729
資産除去債務	1,642,026	1,650,991
その他	1,438,408	2,310,637
固定負債合計	4,252,378	5,190,357
負債合計	10,774,561	15,989,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,885,950	1,885,950
資本剰余金	2,055,449	2,055,449
利益剰余金	21,451,013	24,175,638
自己株式	276,416	276,464
株主資本合計	25,115,996	27,840,573
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107,183	488,802
為替換算調整勘定	95,332	141,150
その他の包括利益累計額合計	202,515	629,953
非支配株主持分	1,202,261	1,260,571
純資産合計	26,520,773	29,731,097
負債純資産合計	37,295,334	45,720,490

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	1 27,364,009	1 31,087,750
売上原価	19,096,788	20,772,276
売上総利益	8,267,221	10,315,473
販売費及び一般管理費	4,428,775	4,639,714
営業利益	3,838,445	5,675,759
営業外収益		
受取利息	1,728	1,121
受取配当金	9,129	10,090
受取家賃	16,683	17,234
受取補償金	1,736	18,593
為替差益	983	-
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	2 199,755	2 29,984
雑収入	50,734	29,251
営業外収益合計	280,750	106,276
営業外費用		
支払利息	23,388	17,635
店舗解約損	54,645	16,012
為替差損	-	12,181
雑損失	795	593
営業外費用合計	78,830	46,422
経常利益	4,040,366	5,735,612
特別利益		
固定資産売却益	2,301	173
特別利益合計	2,301	173
特別損失		
固定資産売却損	-	236
固定資産廃棄損	142,090	132,748
減損損失	165,779	54,434
新型コロナウイルス感染症による損失	3 496,685	3 44,638
特別損失合計	804,555	232,058
税金等調整前四半期純利益	3,238,112	5,503,727
法人税、住民税及び事業税	1,310,619	1,973,169
法人税等調整額	172,531	101,576
法人税等合計	1,138,088	1,871,592
四半期純利益	2,100,024	3,632,135
非支配株主に帰属する四半期純利益	43,966	58,309
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,056,057	3,573,825

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	2,100,024	3,632,135
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,418	381,619
為替換算調整勘定	6,102	45,818
その他の包括利益合計	52,521	427,438
四半期包括利益	2,152,545	4,059,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,108,578	4,001,263
非支配株主に係る四半期包括利益	43,966	58,309

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が流行しており、当社グループにおいても緊急事態宣言期間中に各自治体からの要請等により、一部店舗で休業を行いました。しかしながら、大部分の店舗は感染予防対策を万全にした上で営業を継続しており、業績に大きな影響は受けておりません。今後は、業績が例年通りの水準で推移すると仮定し、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

当社グループの写真事業では、主として第3四半期の撮影機会(七五三等)が多いため、通常、第3四半期連結会計期間の売上高は他の四半期連結会計期間の売上高と比べ、著しく高くなっております。

2 新型コロナウイルス感染症による助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響により、特例措置の適用を受けた雇用調整助成金及び小学校休業等対応助成金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響による、地方自治体からの休業要請に従って休業したことに伴い受け取った協力金等を、新型コロナウイルス感染症による助成金収入として営業外収益に計上しております。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日 至2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社グループの店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフの中止等を行いました。

このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)、女子オープンゴルフ中止に係る費用等、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する損失を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日 至2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、政府から発出された緊急事態宣言を受け、当社グループの店舗において臨時休業の実施、また、女子オープンゴルフを無観客で開催しました。

このため、臨時休業期間中の各店舗において発生した固定費(賃借料・減価償却費等)及び女子オープンゴルフが無観客開催となったことに伴い、使用できずに廃棄した物品の費用等を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	2,473,392千円	2,618,471千円
のれんの償却額	599	653

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,208	50	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	849,200	50	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	写真事業	衣装製造卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,307,929	56,080	27,364,009	-	27,364,009
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,052	1,662,981	1,681,034	1,681,034	-
計	27,325,982	1,719,061	29,045,044	1,681,034	27,364,009
セグメント利益	3,878,137	128,931	4,007,068	168,623	3,838,445

(注)1. セグメント利益の調整額 168,623千円には、固定資産の調整額等 9,340千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 159,282千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「写真事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては165,779千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年3月1日 至2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注1）	四半期連結損益 計算書計上額 （注2）
	写真事業	衣装製造卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	31,038,322	49,428	31,087,750	-	31,087,750
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,482	2,746,195	2,770,677	2,770,677	-
計	31,062,804	2,795,623	33,858,428	2,770,677	31,087,750
セグメント利益	5,817,231	301,915	6,119,147	443,387	5,675,759

（注）1. セグメント利益の調整額 443,387千円には、固定資産の調整額等 266,935千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 176,452千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「写真事業」セグメントにおいて、店舗の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては54,434千円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	121円06銭	210円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,056,057	3,573,825
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	2,056,057	3,573,825
普通株式の期中平均株式数 (千株)	16,984	16,983

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1 月12日

株 式 会 社 ス タ ジ オ ア リ ス

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 さわ子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタジオアリスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スタジオアリス及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。